

「清流が育む、

豊かな未来を拓く県南の農林業」

～インフォメーション～



山火事注意！！



凍霜害注意！！



山菜の出荷制限・
鮫川村のもみじがさ



春の農作業安全



FGAP認定証の交付式



令和5年度農業農村
整備事業関係



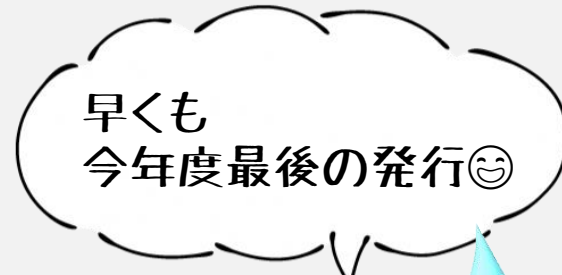
ネタばらし&インスタ
県南のトップ3



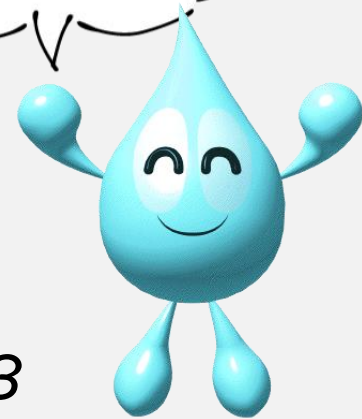
お問い合わせ

ヘッドライン

関心のあるところをクリック！
該当ページに移動できます！



早くも
今年度最後の発行😊



Vol.4

Mar 2023

山火事注意!!

- 春は空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい時期となっております。
- 火の始末に十分注意し、山火事を発生させないようご協力をお願いします。



全国統一標語

火の確認 山を愛する あなたのマナー

【県南地方山火事防止強化月間】

春期危険期：3 / 1 ~ 4 / 20



3月下旬から5月は、 農作物の凍霜害の注意が必要です。

次のような気象条件では特に凍霜害が発生しやすくなります。被覆資材などを活用し対策に努めましょう。

【このような時は特に注意！】

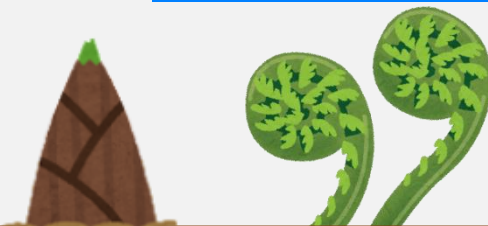
- (1) 降雨後かつ肌寒い北寄りの風が吹いている
- (2) 夕方になって風が止む
- (3) 夜になり晴れ上がり、雲がなく、底冷えする

注意

また、乾燥条件下では気温が急激に低下しやすいので、注意が必要です。

霜注意報のほかにも気象台の発表する警報や注意報、気象情報に注意し、農作物の管理に十分注意してください。

間もなく山菜のシーズンです！



(1)山菜の出荷制限

県南地域では**右に示す品目の出荷等にはできません**のでご注意ください。

※加工食品の原料にもできません

なお、出荷制限がかかっていない品目であっても、出荷前に放射性物質の検査が必要な場合もありますのでご注意ください。

品目	該当市町村	制限内容
たけのこ	白河市、西郷村	出荷できません
たらのめ (野生)	白河市、西郷村、泉崎村、塙町、鮫川村	出荷できません
わらび	鮫川村	出荷できません
こしあぶら	全市町村	出荷できません
野生きのこ	全市町村	出荷できません(棚倉町は摂取制限もかかっています)

(2)鮫川村産のもみじがさについて

令和5年1月をもって、鮫川村産のもみじがさ(しどけ)は、出荷自粛が取り下げられました。今後は、県が行う放射性物質検査に合格した場合、出荷が可能です。



採取時期
4月下旬～6月中旬頃

【山菜に関する 問い合わせ先】

福島県県南農林事務所
森林林業部

TEL:0247-33-2121

春の農作業安全について

4月1日～5月31日は春の農作業安全運動重点推進期間です

○次のポイントを守り、安全・安心な農作業を実践しましょう！

- ・ 作業前に機械の点検・周囲の安全確認
- ・ 安全フレームが付いたトラクターを使用
- ・ 機械操作時はシートベルト、ヘルメットを着用
- ・ 作業時以外は左右独立ブレーキを連結
- ・ 機械の点検・清掃時はエンジンを必ず停止



農作業安全のチラシ

詳しくはこちら→<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021c/suisinnhonnbu.html>

福島県GAP認定証の交付式を行いました！ 今後も福島県GAP（FGAP）を推進していきます。

水稲で福島県GAPに新規認定された白河市の穂積栄治氏が、1月8日に県南農林事務所を訪問され、認定証の交付式を行いました。

福島県GAPについては、国際水準GAPガイドラインに基づいて、認証基準が見直され、令和4年12月に新たな認証基準（FGAP認証基準2022）を策定しました。新基準では、「人権保護」や「農場経営管理」に関する項目が追加され、より現場に即した内容となっています。今後は、新基準での認証が始まります。福島県は、今後もGAPを通じてより良い農業生産を目指します！！



認定証交付式の様子

ふくしま県GAP (FGAP) が新しくなりました

令和4年3月に農林水産省が策定した国際水準GAPガイドライン[®]に基づき、FGAP認証基準を見直し、令和4年12月に新たな認証基準（FGAP認証基準2022）を策定しました。

※農業の持続可能性を確保するために、食品安全、環境保全、労働安全のほか、「国際的に求められる人権保護への配慮」「農場経営管理の実践データの活用」を含めた国の新たなガイドライン。

新しい認証基準（認証基準2022）での変更点

- 「人権保護」に関する項目の追加**
外国人労働者労働時間規制等の遵守や労働環境への配慮、人権保護、農場経営に関する項目を追加しました。
- 「農場経営管理」に関する項目の追加**
農場の責任者の設置やルール作り、外部委託先の評価、クレーンへの対応などに関する項目を追加しました。
- 認証区分を2区分に見直し**
B区分(米、大豆、そば、麦類、野菜、果物、きのこ)から、2区分(穀物、野菜物)に変更しました。
- 項目における「レベル」の廃止**
「必須」「推奨」「倫理基準で推奨」の3つに分類していたレベルを廃止し、全ての項目について取組を実施していたこととしました。

福島県GAPのチラシ

(市町村、土地改良区等向け)

令和5年度 農業農村整備事業関係の 国庫補助事業の主な拡充予定について

【農地中間管理機構関連農地整備事業】

(事業概要)

受益面積10ha以上（中山間地域5ha以上）の農地整備

※事業実施区域の農地は全て農地中間管理機構が事業の着手後15年以上
借り入れている必要があります。

対象工種： 区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設等

(令和5年度に予定されている新規・拡充のポイント)

- ・事業実施区域は、以下の①又は②の期間の合計が15年以上の農地
 - ①機構が借り入れている農地の農地中間管理権の期間
 - ②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている期間（**下線部が拡充**）
- ・スマート農業に取り組む地区における計画策定の助成期間の上限が最大4年に拡大

【農地耕作条件改善事業】

(事業概要)

農地中間管理事業重点実施区域等における地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善（畦畔除去、暗渠排水、土層改良）、高収益作物への転換や営農定着等の支援

(令和5年度に予定されている新規・拡充のポイント)

- ・従来の農地整備・集約協力金の要件を見直し、整備農地周辺の未整備農地の整備に係る農家負担を軽減する推進費が創設
- ・高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費が創設

◎お問い合わせ先
県南農林事務所農村整備部
農地計画課
(電話0248-23-1582)

再生回数・いいね数 トップ3！

今年度からスタートした戦略的情報発信の取り組みについて、年度末の振り返りとして当所で制作し公開されている投稿の中から、YouTubeは再生回数、Instagramはいいね数を指標とし、それぞれトップ3を発表します。（令和5年2月24日現在 企画部調べ）

福島県農林水産部公式YouTubeチャンネル「1400のネタばらし」

※サムネイルをクリックするとYouTubeに飛びます！

1

令和4年6月27日公開
820回再生



日本伐木チャンピオンシップ (JLC) 2022 [プライベート]

2

令和4年8月16日公開
723回再生



乾田直播栽培 (ほ場準備・播種編)

3

令和4年11月21日公開
417回再生



おいしいシャインマスカットの作り方

県南農林事務所公式Instagram

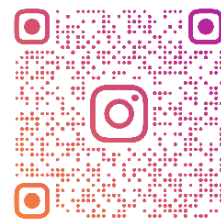
1

令和4年12月19日公開
24いいね♡



白河ラーメン
※箸休めのお話

※Instagramへはこちらから。→



クリックでもOK

2

令和5年2月12日公開
22いいね♡



3年ぶりに！！

3

令和4年11月15日公開
21いいね♡



ゴルフ場で6次化商品の販売会を開催してます

YouTubeの再生回数1位は「日本伐木チャンピオンシップ (JLC)」でした！チェーンソーをまるで体の一部のようになめらかに移動し、木や丸太、枝を切っていく様子はまさに某少年漫画の主人公！動画を見たら伐木の迫力を直に感じたくなること間違いなし！

Instagramのいいね数1位は「白河ラーメン※箸休めのお話」。お店の個性のひとつである具材には地元産が使われていることも多いようです。どこを撮っても美しい白河ラーメン。かなり映えてますね！（知名度にあやかりたかったなんて言えない。）

当所では広報誌「清流インフォ」、Instagram、YouTubeの3つのコンテンツにて情報発信を行っています。皆様のお役に立てるような情報を積極的に発信していきたいと思っておりますので、今後ともご愛読のほどよろしくお願いいたします。

[ヘッドラインに戻る](#)

福島県農林水産部公式YouTubeチャンネル



見てくんつえ

ふくしまを応援する
『ペコ太郎』

しらかわ地方グリーン・ツーリズム 公式Instagram



阿武隈川の源流から
生まれた水の妖精
「みなもん」



SHIRAKAWA_GT_03

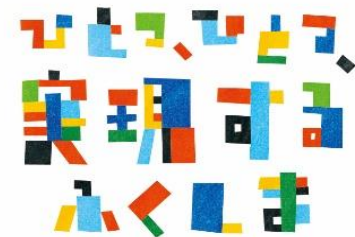
県南農林事務所公式 Instagram



KENNAN_NOURIN

お問い合わせ

福島県県南農林事務所 企画部 地域農林企画課
住所 福島県白河市昭和町269番地(白河合同庁舎4階)
TEL 0248-23-1576 FAX 0248-23-1590
ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36230a/>



不定期という名の定期欄…

清流インフォは基本的にパソコンやスマートフォンの上で見ていただくことを前提としていますが、印刷した際には4面で一枚を想定しています。なので、ヘッドラインと記事、問い合わせページ含めて4、8、12、16…となるように心がけています。それ以外だと空白部分が発生してしまうので、なるべく空白部分は減らしたいと思い、苦肉の策で始めたのがこの「超不定期担当者のつぶやき」です。もはや不定期ではなくなっているこの欄。役に立つ情報からはほど遠い気がしますがお付き合いください。

…インクがもったいない？ そうかもしれません。

公園に隠れたハートを発見。この時期に外で遊ばせることは苦行である。



超、不定期掲載。

担当者のつぶやき

もったいないといえば、最近身の回りの使い捨てと呼ばれるプラスチック製のストローやスプーンなどが紙製や木製に切り替わってきましたね。個人的には木製品はあたたかみがあって、使い捨てだけれど、使って捨てるのがもったいないなあと思ってしまいます。

なので、いただいても使わずに子どもの工作やおままごと用にもすることも多いのですが、それにしても木製品と子どもって相性が良いなあと改めて感じています。ひとつひとつ異なる木目、木の香り、質感、それらを丁寧に感じ取って、さらにその特徴を生かしていく力が子どもにはあって、お互いが楽しそうに見えるのです。

わたしは花粉症なので今の時期はスギ憎しと過ごしておりますが、そんな大人の言動によって子どもたちの中に「スギは悪さをするもの」という良くないイメージが根付いてしまうのでは？と考えたりもします。

林野庁のHPによると現在は、有花粉のスギを伐採し利用、無花粉のスギを植樹といった周期で花粉症を減らす花粉発生源対策を推進しているようです。日本の優秀な資源であるスギと子ども達が良好な関係を築いていけるよう、今のわたしにできることは国産のスギ材を使うこと！と受け止めて、まずは割り箸などから取り入れようと思いながらアレルギー薬を服用する担当なのでした。